

令和7年度第2回知多市地域公共交通会議（書面開催）協議結果

1 会議通知発送日

令和7年9月11日

2 協議の方法

知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定を適用し、書面による会議の開催として、地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 協議事項

あいあいバスの迂回運行終了に伴う通常ルートの再開について

4 回答期限

令和7年9月19日

5 協議結果

承認する	承認しない	未回答
23	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項に基づき原案どおり承認された。